

就農準備資金・農業次世代人材投資事業
全国型教育機関としての就農サポート体制

教育機関名：八ヶ岳農業大学校

(1) 就農に向けた相談体制

1) 相談窓口

平成24年度より総務課内に就農支援係を設置。進路指導面談・進路ガイダンス、特別講義、資格講習を開催し、指導をしている。

2) 相談対応方法等

①学内体制

進路指導面談 1年次 第1回 入学時（三者面談）
第2回 10月（三者面談及び専攻担当職員との面談）
第3回 3月末（専攻職員との面談）
2年次 第4回 6月（就農支援係との面談）
第5回 9月（就農支援係との面談）
第6回 11月（就農支援係との面談）

②外部コンサルタント等の活用

進路ガイダンス 第1回 4月 就農フェア視察
(対象：専修科2年生・研究科生)
第2回 5月 (対象：専修科2年生・研究科生)
第3回 5月 (対象：専修科2年生・研究科生の希望者)
第4回 6月 長野県農業法人等合同説明会視察
(対象：専修科生・研究科生の希望者)
第5回 11月 (対象：専修科1年生)

※第2・3・5回についてはハローワークの学卒担当者に依頼

（2）就農・定着に向けたサポート内容等

1) 就農に向けたサポート（就農先の紹介・マッチング等）

本校は職業安定法に基づく学校等の行う無料職業紹介事業を行っており、各事業所からの求人を学生に紹介するとともに、地元のハローワークと連携し、情報提供を実施している。自営就農を目指す者に対しては、新規就農支援センターや各市町村の担当部署を紹介するなどしている。

また、平成25年には大分県、令和2年には長野県伊那市と新規就農支援に関する協定書を締結し、新規就農希望者のサポートを行っている。

農地等確保については、市町村の農業委員会や農業公社などと連携を取りながら、制度や手続きの方法などの指導を行っていく。

資金確保については、「青年等就農資金」などの活用を目指し、就農計画の認定を受けられるようにアドバイスを行っていく。

2) 就農後の定着に向けたサポート（地域関係者との連携・フォローアップ）

本校での研修終了（卒業）時点で、進路についての聞き取りを行なっている。進路の決まっていない学生については地元のハローワークと連携し、ハローワークに登録させ、卒業後もハローワークから定期的に就農相談をしていただいている。

各都道府県や全国農業会議所などと、情報共有すると共に、卒業生の就農先と定期的に連絡を取り、就農状況の把握に努める。また、卒業生にも直接電話などで聞き取りを実施する。

3) その他サポート

特別講義 第1回 6月（対象：全学生）

第2回 10月（対象：全学年）

第3回 12月（対象：全学年）

第4回 2月（対象：全学年）

※先進農家・農業法人・企業などに依頼

各種資格講習

大特、けん引、車両系建設機械、フォークリフト、危険物、家畜人工授精等

カウンセリング 第1回 4月（対象：専修科1年生・研究科生）

第2回 10月（対象：全学生）

第3回 3月（対象：専修科1年生）

※臨床心理士に依頼